

## 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）※の進捗状況等

※以下「計画」と表記

## 1 全体概要

計画期間の開始とほぼ同時期に新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、利用控えによる実績の伸び悩みなど、一部の取組には進捗への悪影響が見られるものの、次のような状況を踏まえれば、**計画は概ね順調に進捗**しているものと考えられる。

- ・ 計画に掲げた施策は全てが既に推進中となっている。
- ・ また、支援拠点の開設など里親支援の充実、全年齢型の相談窓口への再編などひきこもり支援の再構築、学校運営協議会の設置拡大（全中学校区への設置が完了）などの成果も上がっている。
- ・ 計画全体の進捗状況を分かりやすくお知らせするための指標についても、保育所等及び学童クラブ事業における年度当初待機児童ゼロの継続（それぞれ8年、10年連続）など、概ね堅調に推移している。
- ・ 一方で、第2期子ども・子育て支援事業計画（資料2参照）に掲げた「量の見込み」については、コロナ禍での休所や利用控えもあり、実績が下回っている事業もある。

## 2 今後に向けた主な課題

今後に向けては、引き続き計画に掲げた施策・事業を着実に推進するとともに、この間の社会経済情勢の変化に伴う次のような課題にもしっかりと対応していく。

## (1) コロナ禍で影響を受けた子ども・若者やその家庭への支援

ひとり親家庭、若者、乳幼児の子育て家庭、ひきこもりなど、子育て家庭の孤立防止や特に支援を要する家庭への支援

## (2) 行財政改革計画に掲げる持続可能な行財政への道筋と都市の成長戦略

- ・ 本市の厳しい財政状況における、子ども・若者やその家庭に対する切れ目ない支援の持続可能性の確保
- ・ 子育て世代をはじめとした若い世代に魅力のあるまちづくり

## 3 施策・事務事業の実施状況

計画に掲げた210の施策について、全てが既に推進中となっている。

年度	施策数	進捗状況		
		完了	推進中	着手前
令和2	210	0	210	0

## 4 令和2年度における主な成果

### (1) 地域子育て支援事業の推進

上京区において新たに1箇所実施。このほか、西京区エリア全体の活性化を目指す「洛西口～桂駅間プロジェクト」において、令和2年9月に開業した京都市交流促進・まちづくりプラザ内で新たに1箇所実施

### (2) 保育所待機児童ゼロの継続

令和3年度当初時点で、8年連続となる保育所待機児童ゼロとともに、10年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロを達成

### (3) 医療的ケア児の受入支援の充実

私立幼稚園及び学童クラブ事業において、令和2年度から医療的ケア児の受入れ支援制度を開始(保育園等8箇所で21名、学童クラブ事業2箇所で2名受入れ)

※ 私立幼稚園については、令和3年4月から、2園で2名受入れ。

### (4) 新しい教育内容に即した施設・設備充実等の推進

GIGA スクール構想<sup>\*</sup>の実現に向け、児童生徒1人に対し1台のパソコン端末を整備

※ すべての子どもに個別最適化され、グローバルで創造性を育む学びを実現する構想

### (5) 地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援

令和2年度から「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」を実施(支援コーディネーターが各子ども食堂等を訪問し、運営に関する助言を行うとともに、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるようサポートを実施)(延べ相談件数212件)

### (6) 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業

共生社会の実現に向け、文化芸術の力で社会課題の緩和に取り組むため、芸術家等が社会課題へアプローチする際や、福祉施設等が文化芸術の取組に着手する際の相談事業、文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成等の取組を実施

### (7) 里親支援・ショートステイ事業拠点の開設及び「養育里親」の愛称決定

里親の訪問支援や相互交流を行うとともに、ショートステイ事業を実施する、身近な地域で子どもと子育て家庭を支える拠点を令和2年10月に開設した。多くの方に親しみを持っていただくことで里親制度がなじみ深いものになることと、特に「養育里親」の更なる充実を目指すことを目的に、愛称を一般公募し、「はぐくみさん」に決定

### (8) 「切れ目ない支援」の実現に向けたひきこもり支援の充実

令和2年9月にひきこもりに関する相談窓口を全年齢型に再編し、包括的な支援の調整役を担う「寄り添い支援係長」や、ひきこもり状態にある方や家族に伴走型の支援を行う「よりそい支援員」を配置(相談件数267件)

### (9) 学校運営協議会の設置拡大と取組の充実

全中学校区への設置が完了

学校運営協議会設置数249校園／小中合同学校運営協議会数46中学校区

## 5 計画の進捗状況を示す指標

項目	計画最終年度 までの目標値	現況値 (平成30年度)	令和2年度 実績値
①妊娠11週以下での妊娠の届出率 【安心して妊娠・出産できる環境】	100%	93.4%	94.6%
②保育所等における年度当初待機児童数 【保育を利用しやすいと実感できる環境】	ゼロの 継続	ゼロ	ゼロの 継続 <sup>※1</sup>
③学童クラブ事業における年度当初待機児童数 【放課後における健やかな育ち】	ゼロの 継続	ゼロ	ゼロの 継続 <sup>※1</sup>
④放課後まなび教室希望児童の登録 【安心して自主的な学びなどができる環境】	100%の 維持	100%	100%の 維持 <sup>※2</sup>
⑤青少年が参画している附属機関等の割合 【若者の社会参加】	50%	47.5%	53.1%
⑥京都市はぐくみアプリのダウンロード数 【必要な支援情報の到達】	53,000件 (運用開始以 降の合計数)	23,801件	30,930件
⑦児童生徒が在学中に茶道(小学校), 華道 (中学校)を体験した市立小・中学校の数 【京都ならではの文化力をいかした学び】	小: 全校 中: 全校	-	小: 32/161校 中: 16/72校

※1 令和3年度当初

※2 新型コロナウイルス感染症の影響による未実施校を除く。



## 第 2 期京都市子ども・子育て支援事業計画

## 1 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容確保実績について

対象となる 施設・事業所	【特定教育・保育施設】認定こども園, 幼稚園, 保育園(所) 【特定地域型保育事業】 小規模保育事業, 家庭的保育事業, 居宅訪問型保育事業, 事業所内保育事業
教育・保育提供区域	第三次区域

## (1) 2020(令和2)年度の量の見込みと実績

2020(令和2)年度末時点で小規模保育事業や幼稚園の預かり保育事業も含めた保育必要量を36,378人と定めていたところ、2020(令和2)年度実績での保育確保量は37,598人となり、計画を1,220人上回りました。

(単位:人)

年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
保 育	0 歳児	小学校入学前児童	9,697	9,360	9,496		9,348		9,202		9,099	
		保育の量(3号)	4,712	3,545	4,734		4,774		4,812		4,857	
		保育利用率	48.6%	37.9%	49.9%		51.1%		52.3%		53.4%	
	1・2 歳児	小学校入学前児童	19,731	19,825	19,150		19,024		18,678		18,384	
		保育の量(3号)	11,648	11,967	11,652		11,923		12,038		12,161	
		保育利用率	59.0%	60.4%	60.8%		62.7%		64.5%		66.1%	
	3~5 歳児	小学校入学前児童	31,470	31,607	30,882		29,538		28,670		27,906	
		保育の量(2号)	20,018	22,086	19,970		19,389		19,281		19,203	
		保育利用率	63.6%	69.9%	64.7%		65.6%		67.3%		68.8%	
3~5歳児	教育の量(1号)	11,452	9,661	10,912		10,149		9,389		8,703		
保育計	小学校入学前児童	60,898	60,792	59,528		57,910		56,550		55,389		
	保育の量	36,378	37,598	36,356		36,086		36,131		36,221		
	保育利用率	59.7%	61.8%	61.1%		62.3%		63.9%		65.4%		

※ 各年度とも年度末時点の数値

## (2) 達成状況

第1期「京都市子ども・子育て支援事業計画」においては、市内34の教育・保育提供区域ごとに保育ニーズを見込んで、各地域の状況に応じた受け皿拡大等の取組を進めてきました。

令和2年度以降は、全市的な保育ニーズが横ばいになる中、地域別に見ると保育ニーズの増減に大きなバラツキがあり、地域によっては減少に転じるところが出てくるため、第2期「京都市子ども・子育て支援事業計画」においては、保育ニーズの増加が見込まれる地域に限定してピンポイントで児童受入枠の拡大を図ることとしており、35の提供区域のうち16の提供区域で1,553人分の保育提供体制を確保することとしています。

第2期計画の初年度である令和2年度では、民営保育園等の新設、増改築等や小規模保育事業の定員の拡大により、合計16箇所、368人分の受入枠を確保しました。

今後については、就学前児童数が第2期計画策定時の見込みよりも減少している状況等も踏まえ、引続き必要な地域への受入枠拡大に努めつつ、計画の見直しの必要性についても検討していきます。

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保実績について

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室における相談・支援	量の見込み 確保方策	箇所数	14	14	14	14	14
	実績	(箇所)	14				
【利用者支援事業】	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017（平成29）年5月，利用者支援の更なる充実を目的に，福祉と保健の垣根を取り払い，全14区役所・支所に設置した「保健福祉センター子どもはぐくみ室」では，子どもや子育て家庭に関する支援施策をワンストップで総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の取組を実施しており，引き続き身近な地域の子育て支援施設や関係団体との連携を強化していく必要があります。</li> <li>・ また，2019（令和元）年4月からは，同室において，訪問や地域の関係機関と協力した見守り等によって状況を把握したうえで，課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に寄り添う支援を強化しており，児童虐待の未然防止・再発防止を徹底する必要があります。</li> </ul>				
②時間外保育事業 【延長保育事業】	量の見込み 確保方策	延べ利用者数	472,700	472,700	472,700	472,700	472,700
	実績	(人日)	402,790				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015（平成27）年度から2019（令和元）年度にかけて，実施施設を31箇所増やし，提供体制の確保に努めてきました。 （2014（平成26）年度：195箇所／260箇所， 2020（令和2）年度：228箇所／283箇所）</li> <li>・ 一方で，2015（平成27）年度の子ども・子育て支援新制度の開始以降，各施設が従来の閉所時間より保育標準時間の終了時間を遅い時刻に設定する傾向がみられ，児童が利用する時間帯が従来と同一であっても，時間外保育に当たらなくなったことから利用実績は減少傾向にあります。</li> <li>・ 時間外保育の利用は，保護者の就労状況や生活状況等によって左右されるものであり，2018（平成30）年度以降減少傾向にありますが，量の見込みに対する必要な提供体制は確保できしており，引き続き，時間外保育に対する市民ニーズや地域バランスも考慮しながら，提供体制の確保に努めていきます。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③一時預かり事業 (保育所型) 【一時預かり事業 (一般型)】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
	実績	(人日)	24,763				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015(平成27)年度から2019(令和元)年度にかけて、実施施設を8箇所増やすなど、保護者の利便性が高まるよう、提供体制の確保に努めてきました。 (2014(平成26)年度:50箇所/260箇所, 2020(令和2)年度:59箇所/283箇所)</li> <li>・ 一方で、2015(平成27)年度の子ども・子育て支援新制度の開始以降、従来からの一時預かり事業利用者のうち、概ね月48時間以上の就労等を理由とする利用者については、保育短時間認定による保育利用への移行が進んでおり、就労等を理由に利用する一時預かりの利用実績が年々減少する傾向となっています。</li> <li>・ なお、2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により見込みを下回ったと考えられ、特に上半期(4月~9月)の利用実績が大きく見込みを下回りました。</li> <li>・ 引き続き、一時預かり事業に対する市民ニーズや地域バランスも考慮しながら、提供体制の確保に努めていきます。</li> </ul>				
④幼稚園における 預かり保育(市立・ 私立幼稚園) 【一時預かり事業 (幼稚園型)】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	539,271	529,299	506,120	490,935	477,525
	実績	(人日)	530,809				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園における預かり保育に対する支援により、私立幼稚園においては、2020(令和2)年度、京都市私立幼稚園協会加盟全園(95園)で実施し、保育要件を満たす3,000人以上の幼稚園児(全園児の約1/4)が預かり保育を利用しています。</li> <li>・ 近年、共働き世帯が増加していることを踏まえ、幼稚園では、保育ニーズに応えるために、預かり保育の通年化・長時間化など、預かり保育の充実が図られており、年々預かり保育の利用実績が増加しています。</li> <li>・ 引き続き、幼稚園における預かり保育の充実を支援していきます。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑤病児・病後児保育 【病児保育事業】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	実績	(人日)	1,697				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>2020（令和2）年度においては、病後児保育施設2箇所の新設及び1箇所3名分の定員増により、運営体制の充実を図ってきました。</li> <li>2020（令和2）年度末：計11箇所、定員54名（病児病後児保育併設型9箇所、病児保育型1箇所、病後児保育型1箇所）</li> <li>また、2021（令和3）年1月から、利用者の利便性向上を図るため、パソコンやスマートフォンで施設の空き状況を確認できるシステムの運用を開始しています。</li> <li>病児保育については、季節による需要の変動があり、感染症の流行期など、時期によってはキャンセル待ちが発生する一方で、利用申込がない日もあり、実施施設によっても稼働率に開きがあることから、着実に整備が進んでいるものの、量の見込みに対して、確保実績が下回る結果となっています。</li> <li>なお、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により見込みを下回ったと考えられ、著しく利用実績が低下していますが、2021（令和3）年度（4月～7月）においては、コロナ禍以前の水準以上に回復しています。</li> <li>引き続き、地域バランスや交通の利便性等を考慮しながら、新設や既存施設の定員数の拡充を図り、利便性の向上とともに稼働率の向上を図っていきます。</li> </ul>				
⑥児童館・学童クラブ事業、放課後ほっと広場、地域学童クラブ事業補助 【放課後児童健全育成事業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	14,956	15,245	15,558	15,641	15,631
	実績	(人)	15,135				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>条例で定める「面積（児童1人につき概ね1.65㎡以上）」及び「支援の単位ごとに2名以上の職員（うち1名は有資格者）の配置」などの基準に基づいた運営を行うため、小学校の余裕空き教室の活用等によって実施場所を確保するなど、2021（令和3）年度当初で10年連続の待機児童ゼロを実現しました。</li> <li>利用ニーズに応えるために、引き続き新たな実施場所や職員の確保図っていきます。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑦家庭訪問による 継続的個別支援 (子どもはぐくみ 室職員による支 援) 【養育支援訪問事 業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	1,319	1,283	1,247	1,213	1,180
	実績	(人)	917				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016(平成28)年度までは、各区役所・支所の福祉事務所と保健センターで対象児童の年齢や事象別に役割を決めて訪問を行っていましたが、2017(平成29)年度の機構改革に伴い、各区役所・支所の子どもはぐくみ室及び京北出張所で一体的に取り組んでいます。</li> <li>・ また、これまで児童相談所で対応していた、虐待が危惧されるケース及び軽度の虐待があると認定されたケースについても、2019(令和元)年度から順次、同室及び出張所において対応することとしており、これら全ての家庭に対する支援を補完できるだけの提供量を引き続き確保する必要があります。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問に抵抗のある家庭が増加していること等から、実績が量の見込みを下回ったと考えられますが、電話連絡やタブレット端末を用いたオンライン面接、関係機関との連携等により、きめ細かな支援を行っています。</li> </ul>				
⑧家庭訪問による 継続的個別支援 (育児支援ヘルパ ー派遣事業) 【養育支援訪問事 業】	量の見込み 確保方策	利用 者数	201	202	203	205	206
	実績	(人)	131				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、ヘルパー派遣事業者に委託しており、今後ニーズの増加が見込まれる市内全域においては、委託先がヘルパー(※)の必要人員を確保しています。</li> <li>※ 原則ヘルパー2級の講習を受講し、子育てに関して適切な知識を有し、心身ともに健全で、家事又は育児に関する援助を適切に実行する能力を有する者</li> <li>・ 引き続き、継続的個別支援の対象となる家庭が、必要な時に利用できるよう提供体制を確保していく必要があります。</li> <li>・ 2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績が量の見込みを下回ったと考えられますが、2021(令和3)年度(4月～8月)においては、量の見込みと同水準の実績を維持しています。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑨子育て支援短期 利用事業（ショー トステイ） 【子育て短期支援 事業】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	8,450	9,024	9,597	10,171	10,744
	実績	(人日)	4,995				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できています。</li> <li>2020（令和2）年度から、利用要件をニーズに合わせて整理しています。</li> <li>一方で、実施施設の地域偏在のため、利用者数に偏りがあり、本来見込んでいた本制度を必要とする世帯が利用できていない可能性があります。京都市全体としての地域バランスや交通の利便性を考慮しながら、新規施設の開拓を図ることなどによりニーズに対応します。</li> <li>2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛のため、見込みを下回ったと考えられます。</li> </ul>				
⑩子育て支援短期 利用事業（トワイ ライトステイ） 【子育て短期支援 事業】	量の見込み 確保方策	延べ利 用者数	35	35	35	35	35
	実績	(人日)	5				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できています。</li> <li>本制度は、児童を養育する保護者の勤務状況により利用者数が変動するものであり、近年は若干の増加傾向にありましたが、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛のため、見込みを下回ったと考えられます。</li> <li>現状の体制を維持することで提供体制を確保するとともに、引き続き、施設での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図ります。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 保育所拠点事業、児童館事業、京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業 【地域子育て支援拠点事業】	量の見込み 確保方策	延べ利用回数	413,903	413,513	415,697	417,881	420,065
	実績	(人回)	162,809				
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所拠点事業においては、各区子どもはぐくみ室との役割分担を行い、公営保育所主催事業を縮小し、各区子どもはぐくみ室における保育士や保健師等の有する専門性に基づく個別支援の展開や、地域の関係機関との連携による支援の機能強化の推進により、同等の機能を確保している。</li> <li>・ 児童館事業においては、小学校就学前児童数が減少傾向にあることに加えて、共働き家庭の増加等により保育所等を利用する児童が増加していることで、乳幼児プログラム等への参加人数が減少しています。</li> <li>・ つどいの広場事業においては、2018（平成30）年度に実施した「子育て支援に関する市民ニーズ調査」によると、つどいの広場を利用していない保護者に比べ、利用している保護者の方が子育てに不安又は負担を感じている割合が低くなっており、また、自身の子育てが地域の人に支えられていると感じている保護者ほど、子育てを楽しんでいる傾向となっているため、2020（令和2）年度以降、乳幼児の子育て支援機能が身近にない地域において、つどいの広場を少なくとも年に1箇所程度新規に確保することとしており、2020（令和2）年度は2箇所新たに実施しました（年度末時点で36箇所）。</li> <li>・ 身近な地域における子育て支援拠点としての役割を一層果たすことを目的に、「出張ひろば」と「地域支援」に取り組み、2020（令和2）年度末時点では18箇所で開催しています。</li> <li>・ 2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響での利用自粛、利用制限を行ったことにより見込みを下回ったと考えられます。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑫京（みやこ）いきいき子育てサポート事業（京都市ファミリーサポート事業） 【子育て援助活動支援事業】	量の見込み確保方策	利用 件数	8,780	8,780	8,780	8,780	8,780
	実績	(人回)	5,352				
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、本部としての機能を有するファミリーサポートセンターを設置のほか、同センターの支部を各区・支所ごとに児童館14箇所を設置し、会員募集、登録を始め、会員になるための講習会、レベルアップ講習会、会員からの相談対応や会員間の交流事業の開催等、地域に密着した事業として安心して利用できるよう取組を実施するとともに、利用会員数の拡大を図っています。</li> <li>2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保育所等を利用自粛し、自宅で保育をされた方もあったため、「迎え及び帰宅後の援助等」が減少の一因と考えられます。その他にも他の保育サービスの充実や、育児休業制度の充実等の労働環境の改善といった要因があると考えています。</li> <li>一方、「保育所・幼稚園・学校の休みの援助」の活動件数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務が増加した中でも、この事業については、一定の社会的なニーズがあると考えています。</li> <li>共働きの世帯が増加している中、事業が活用されるよう、しっかりと事業の周知を行っていきます。</li> </ul>				

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
⑬新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業） 【乳児家庭全戸訪問事業】	量の見込み	対象者数	9,699	9,496	9,349	9,200	9,099	
	実績 (量の見込)	(人)	9,360					
	確保方策	実施体制	(実施機関) 各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室，京北出張所保健福祉第二担当 (実施職員) 子どもはぐくみ室及び京北出張所の保健師，保育士，母子保健訪問指導員					
	現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では，母子保健法による新生児訪問指導事業と併せて，区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所の専門職が生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する訪問活動を実施しています。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により，これまで概ね94%台で推移していた訪問率が，2020（令和2）年度は85%に低下していますが，未訪問家庭には，電話連絡やタブレット端末を用いたオンライン面接等による状況把握及び保健指導を行うことで，全訪問対象家庭の状況を把握しています。</li> <li>訪問家庭の中で，産後うつ等など精神的に不安定であったり，周囲に支援者がいない，又は双子の子育てをしているなどにより不安を抱えている母親に対し，育児相談や母親の健康管理及び子育てに関する情報提供等を行っており，養育支援が必要な場合には，家庭訪問による継続的個別支援など適切な制度・施策に繋がっています。</li> </ul>					

本市事業名 【国の事業名】		指 標 (単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑭京都市妊婦健康 診査 【妊婦に対する健 康診査】	量の見込み	妊婦健康診査 受診券使用枚数	119,753	116,725	113,773	110,896	108,091
	実績 (量の見込)	(人回)	115,174				
	量の見込み	産婦健康診査 受診券使用枚数	15,047	14,667	14,296	13,934	13,582
	実績 (量の見込)	(人回)	15,200				
	確保方策	実施体制	実施場所：妊婦健康診査委託医療機関				
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあり、母体及び胎児の健康を守るうえで妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性や必要性が一層高まっていることから、国の通知に基づき、回数や検査内容の拡充等に努めていく必要があります。</li> <li>また、妊娠11週目までの妊娠届出率が向上していることもあり、交付枚数に対する使用率が基本受診券で80%超、追加受診券では90%前後で推移していますが、引き続き、全ての妊婦が14回の健診を効率的に受診できるよう、妊娠後の早期届出や未受診者への受診勧奨、制度の周知を図っていく必要があります。</li> <li>2020（令和2）年度からは、多胎妊娠をされている方に対する追加助成を行っています（基本受診券6枚、超音波検査券3枚を追加交付）。多胎妊娠は、単胎妊娠よりも母体に負担が大きく合併症や早産のリスクが高くなることがあるため、追加助成を行うことで、より積極的な健康診査の受診を促していく必要があります。</li> </ul>					

## 参考 教育・保育提供区域の設定

対象となる給付・事業ごとに提供体制を確保すべき区域の単位が異なるものと考えられることから、京都市では、次のとおり、4層の区域設定を行っています。

教育・保育	設定の考え方	対象となる給付・事業
第一次区域 (1区域)	広域で提供体制を確保する必要があるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業</li> <li>・子育て短期支援事業</li> <li>・妊婦に対する健康診査</li> </ul>
第二次区域 (14区域)	区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室単位で事業を実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援事業</li> <li>・養育支援訪問事業</li> <li>・子育て援助活動支援事業</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業</li> </ul>
第三次区域 (35区域)	幼稚園、保育園(所)、認定こども園等の通園区域を考慮して設定するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付(幼稚園、保育園(所)、認定こども園)</li> <li>・地域型保育給付 (小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)</li> <li>・時間外保育事業</li> <li>・一時預かり事業 (一般型、幼稚園型)</li> </ul>
第四次区域 (70区域)	身近な地域で提供体制を確保する必要があるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> </ul>



## 学童クラブ事業における利用料金の条例改正について

本市が委託を行う学童クラブ事業について、京都市児童館及び学童保育所条例を改正し、利用料金を改定することとしましたので御報告いたします。

改定の趣旨や内容については、以下のとおりですので、お知り置きください。

### 1 条例改正の趣旨等

#### (1) 利用料金の現状

本市の学童クラブ事業は、児童館・学童保育所において常勤職員を基本とした国基準の配置を堅持することで、昼間留守家庭の健全育成に努めてきました。

また、各運営団体において利用を希望する児童は全て受け入れるよう努めていただくことにより、10年連続待機児童ゼロを達成しております。

その結果、平成27年度との比較では、登録児童数が約1.3倍となり、総事業費（主には職員の人件費）が約1.4倍になっています（参考参照）

本市では、利用が増える中であっても、委託料の算定における利用料金相当額を据え置きながら、事業の運用を行ってまいりましたが、その結果、総事業費に占める、公費（市民の皆様からの税）の負担割合が増加し、利用者の負担割合が低下している状況にあります。

#### (2) 現行利用料金の課題

現在の利用料金について、利用する時間に関しては、「18時」と「18時30分」の区分で利用料金が分かれています。

一方で、学童クラブ事業は、平日、土曜日、長期休業中（8月）で利用時間が大きく異なり、また、多くの児童館等において17時頃に集団下館を実施していただいておりますが、その利用実態を利用料金に考慮しきれていない課題がありました。

#### (3) 条例改正の趣旨

学童クラブ事業は、子ども達にとって欠かすことのできない重要な事業であり、これまで本市及び運営団体で培ってきたものを将来の児童とその保護者にも安心して利用いただけるよう、事業を安定的に運営していくことが重要であると考えています。

今回の利用料金の改定は、単純な「値上げ」を目的に行うものではなく、増加する総事業費など、現在の学童クラブ事業の実施状況を踏まえ、公費負担のバランス、利用料金の課題を解消することにより、将来にわたり、持続可能な仕組みとするために行うものです。

新しい利用料金は、上記の課題を解消するため、抜本的に体系を見直すものであり、配慮を必要とする方には、しっかりと所得等に応じた減免を行い（応能負担）、利用する時間等に応じて負担をいただく（応益負担）、応能と応益のそれぞれ

れの負担方法のバランスを考えたものです。

なお、改定により利用料金の算定方法が変わるため、現在利用されている方について、改定の影響が特に大きい世帯には2年間の経過措置を設けています。

## 2 新たな利用料金の概要

### (1) 利用量に応じた基本額の導入

利用者の利用する曜日や時間に応じた月額の基本額を導入します。

これにより、分かりやすい料金体系を確立するとともに、料金算定に際しての利用者及び運営団体の負担を軽減します。

### (2) 減免の設定

低所得世帯に加えて、ひとり親世帯や多子世帯等の配慮が必要な世帯に対し、基本額からの軽減を図ります。

#### ア 配慮が必要な世帯に対する減免

世帯状況を踏まえ、4つの減免を設定し、運営団体が別表1と同様に減免の認定を行う場合は、減免後の額が適用します。

減免の条件は、別表2のとおり。

#### イ 多子世帯に対する減免

本市の放課後児童健全育成事業（本市から委託を受けている施設に限る）を同時に利用するきょうだい児の数に応じ、運営団体が別表1と同様に減免の認定を行う場合は、別表1の「2人目」、「3人目以降」の額を適用します。

#### ウ 家計急変に対する減免

以下の理由により収入が急減した利用者から申請がある場合に、運営団体が別表1と同様に減免の認定を行う場合は、3箇月間を上限に減免後の額で精算を適用します。

- 失業等による収入の減少に伴う家計急変
- 傷病及び災害により想定外の経費が必要になったことに伴う家計急変

#### エ 経過措置対象者への減免の適用

令和3年度の利用世帯のうち、条件を満たすものについては、令和4年度から令和5年度までの2年間、経過措置を設定し、運営団体が別表1と同様に認定を行う場合は、経過措置後の額を適用します。

- ひとり親家庭又は障害のある方がいる世帯
- 基本額への移行に伴う影響が特に大きい世帯

## 3 新たな利用料金の適用日

令和4年4月1日から適用となります。

【別表 1】

利用区分		平日のみ		平日＋土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)	
		午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで		
基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円	
	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円	
	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	
減免 (減免後の額)	① 全員	0円	0円	0円	0円	0円	
	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	1,700円
		2人目	800円	900円	800円	900円	900円
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	3,200円
		2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	1,600円
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	6,500円	7,000円
		2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	3,500円
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円

【別表 2】

	条件
減免①	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法による保護を受けている世帯</li> <li>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯</li> <li>市府民税非課税世帯(減免②)に該当し、ひとり親家庭又は世帯に障害のある方がいる世帯</li> </ul>
減免②	<ul style="list-style-type: none"> <li>市府民税を課されている者の属していない世帯</li> <li>市府民税均等割のみ課税世帯</li> </ul>
減免③	<ul style="list-style-type: none"> <li>市府民税のみを課されている者の属している世帯</li> </ul>
減免④	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助を受けている世帯</li> <li>ひとり親家庭等医療費支給制度受給世帯</li> </ul>

